

## 監査結果の公表 (その4)

令和7年度定期監査(その4)を実施した結果(一部抜粋)を次のとおり公表します。



▲全文はこちら

茂原市監査委員 風戸 博恭  
茂原市監査委員 岡澤与志隆

### ◆監査の対象

土木建設課・土木管理課・都市計画課・建築課・都市整備課・下水道課

### ◆監査の着眼点

各所管の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びにその他の事務の執行が法令等に適合し、適正かつ正確に行われているか、最少の経費で最大の効果を挙げ、組織及び運営の合理化に努めているかに主眼を置き監査を実施した。

### ◆監査の実施内容

各部署から提出された定期監査資料について、補助職員

による予備監査を実施し、監査当日は、監査対象部署の長等から説明を受け、関係職員に対して質疑を行うことにより実施した。

### ◆監査の場所

茂原市役所  
桑原八千代線  
準用河川梅田川(第2石川橋)

### ◆監査の期間

令和8年1月9日から令和8年3月27日まで

### ◆監査の結果

監査の結果、法令等に適合し、概ね適正に執行されていたが、一部検討が必要と認められる事項が見受けられたので、次のとおり掲載する。

### 〈都市建設部〉

#### ○土木建設課

・道の駅の整備については、集客見込や事業採算性、市の財政状況を踏まえるとともに、関係団体の意見も広く聴取しながら、事業の実現性を多角的に検討されたい。

・内水対策については、対応箇所の具体的な計画を早期に

策定し、事業実施による浸水被害地区住民の不安解消に努められたい。また、下水道課等と緊密に連携し、適切な役割分担のもと、庁内一丸となつて浸水被害軽減に向け取り組まされたい。

#### ○土木管理課

・道路・水路等の補修要望が累積する現状において、限られた予算で市民の安全を確保するため、常に最新の状況把握に基づき道路等の危険度の变化を的確に捉え、優先順位を絶えず見直し、客観的かつ計画的に対応されたい。

・市街化や大雨の頻発により、浸水リスクが高まる中、河川等へ雨水の流出を抑制する雨水貯留施設等の設置は有効な対策であることから、設置の促進に向けた「茂原市雨水貯留施設等設置工事補助金」の周知を図られたい。あわせて、流水抑制効果を発揮するため適切な運用方法等も啓発し、浸水被害軽減に繋がられたい。

※雨水貯留施設等：雨水を一時的に貯留する雨水貯留槽や雨水を地下に浸透させるため

の雨水浸透枿等の施設

### ○都市計画課

・市民バス「モバス」やデマンド交通「ふれあい」の運行にあたっては、交通弱者の利便性確保に向け、利用状況や実態を的確に把握し、需要に合わせた運行形態の見直しや再編に努められたい。あわせて、先進自治体の事例等も参考にしながら、既存の枠組みにとらわれない、より効果的で持続可能な運用のあり方についても調査・研究されたい。

・都市計画マスタープランに基づく圏央道インターチェンジ及びスマートインターチェンジ周辺の土地活用については、産業用地立地可能性調査に伴い、都市計画の変更手続きの必要が生じた場合には、その手続期間が企業の進出意欲を損なう要因とならないよう、商工観光課等と密に連携し、臨機応変に対応できる準備を整えられたい。

### ○建築課

・茂原市公共施設等総合管理計画及び市営住宅長寿命化計画に基づき集約化が進められ

ている真名住宅については、入居者の移転等の進捗に応じ、速やかに用途廃止に取り組みられたい。また、用途廃止後の跡地については、利活用が具体化するまでの間、雑草の繁茂や不法投棄、不法侵入等を防ぐため、適切かつ継続的な維持管理に万全を期されたい。あわせて、老朽化が著しい市営住宅についても、管理運営の効率化を図るため、集約化を進められたい。

・茂原市空家等対策計画に掲げる「安心・安全・快適な住環境の実現」に向け、所有者不明や相続人不在の空家対策は重要な課題の一つである。これらの空き家等を放置せず早期の状況把握に努め、相続財産清算人(相続財産清算制度)等の活用により流通を促進し、悪影響を未然に防ぐよう取り組まれたい。

※1用途廃止：特定の行政目的の用に供していた市の財産(行政財産)について用途目的がなくなり、将来に渡っても公共の用に供する必要がない場合に普通財産にする手続き。  
※2相続財産清算制度：民